

仕様書

- 1 購入物品の名称
情報通信交流館 プロジェクター一式
- 2 納入場所
高松市サンポート2番1号 高松シンボルタワータワー棟4階及び5階
情報通信交流館
- 3 納入期限
令和7年3月末日
- 4 購入物品の内容
機能概要
(1) 購入物品の品目及び数量

No.	品目	数量
1	プロジェクター設備	1
2	デジタルリンク端子ボード	1
3	HDMI分配器	1
4	製品用マウント金具	1
5	デジタルマルチスイッチャー	1
6	HDMIツイストペアケーブル延長器（送信機）	1
7	HDMIツイストペアケーブル延長器（受信機）	1

- (2) 購入物品の仕様
 - ・ 購入物品は、別紙1「購入物品の仕様」を満たす機器等とし、納入（検収完了）後、5年間の故障修理が可能な製品であること。
 - ・ 納入物品内訳書等のほか、電源ケーブル、その他必要な付属品についても納入すること。
 - ・ 購入物品は可能な限り次の条件を満たす製品等を納入すること。
「香川県グリーン購入推進ガイドライン（第25版）」に定めのある品目については、それぞれ基準に適合したものを、定めのない品目については、「国際エネルギースターロゴマーク」等の環境ラベリング事業の対象製品、又はこれと同等の物。
- 5 購入物品の納入要件
 - (1) 購入物品の納入に当たっては、別紙2「購入物品の納入要件」に従うこと。
 - (2) 購入物品の納入に当たっては、納入日時、搬入方法等について事前に県の担当者と協議すること。
- 6 保証
 - (1) 購入物品の瑕疵担保期間は、納入（検収完了）後、1年間とする。